

令和４年度第１回鈴鹿市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

日時 令和４年７月２８日（木）
午後１時１５分～午後２時３０分
場所 鈴鹿市役所１２階 １２０１会議室

<出席者>

被保険者を代表する委員

油井 泰身 黒田 裕子 藤井 さゆり

保険医または保険薬剤師を代表する委員

山田 善和 若生 美樹

公益を代表する委員

永戸 孝之（会長） 桐生 常朗（会長職務代理者） 石田 秀三

被用者保険等保険者を代表する委員

内藤 誠 澤田 昇三 中川 聡美

<欠席者>

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

尾崎 郁夫

<事務局>

健康福祉部長

中村 昭宏

保険年金課長

高崎 知奈美

管理Ｇ 主幹兼ＧＬ

川合 千晶

資格給付Ｇ 主幹兼ＧＬ

堤 崇

保険料Ｇ 副参事兼ＧＬ

宮崎 光義

管理Ｇ

白倉 剛大

<傍聴者> なし

１ 開会

開会の挨拶【事務局】

杉野副市長あいさつ

（副市長退席）

【事務局】

資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

まず、本日の委員の出席人数ですが、委員定数 12 名のうち、11 名の方に御出席をいただいておりますので、鈴鹿市国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定により、本協議会は成立しております。

次に会議の公開方法と会議録の作成について説明させていただきます。

本日の協議会は「審議会等の公開に関する指針」に基づく公開の審議会となっておりますが、本日の傍聴希望者はなかったことを御報告いたします。

会議録につきましては、録音のうえ要点をまとめて作成し、後日、内容を会議録署名者に確認していただき、鈴鹿市ホームページに掲載したいと考えています。なお、委員の氏名は、出席委員の箇所は氏名を公表し、発言箇所につきましては、氏名を伏せて会議録を作成したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは事項書に沿って会議を進めさせていただきます。

2 委員の委嘱

【事務局】

まず、事項 2 委員の委嘱でございます。

本年度は、人事異動等により 12 名の委員中、3 名の委員の方々を委嘱させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱書を机上に配布させていただきましたので御確認ください。

今回初めて御参加いただいた委員の方もいらっしゃいますので、皆様からひとことずつ自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の順にお願いします。

(委員 自己紹介)

なお、鈴鹿市医師会の尾崎様からは本日欠席の御連絡をいただいております。

続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長及び会長職務代理者の選任

【事務局】

続きまして、事項 3 会長及び会長職務代理者の選任でございますが、国民健康保険法施行令第 5 条の規定により、公益を代表する委員の中から選任するよう定められております。つきましては、会長を永戸委員に、会長職務代理者を桐生委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。会長に永戸委員、会長職務代理者に桐生委員が選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは永戸会長、前の席へ移動をお願いいたします。

(会長、会長席へ移動)

4 会長挨拶

【会長】

皆様こんにちは。ただいま会長に選任されました市議会議員の永戸でございます。

本日は、皆様方には大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素は鈴鹿市国民健康保険事業の運営に御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今回の審議事項としましては、「令和 3 年度決算について」でございますが、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等に、引き続き努めていく必要がございます。

鈴鹿市国民健康保険事業について、現在の財政状況等を整理し、委員の皆様方と認識を共有しながら、慎重に審議を進めて参りたいと思いますので、よろ

しくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。これより議事の進行を永戸会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、規定によりまして、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

協議事項に入ります前に会議録署名者 2 名をお願いしたいと思います。慣例により被保険者を代表する委員と保険医又は保険薬剤師を代表する委員にお願いすることになっておりますので、藤井委員と、若生委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これより議事に入りたいと思います。

5 協議事項

(1) 令和 3 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算について

【会長】

「(1) 令和 3 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計収支決算状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

事務局から資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明

【会長】

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、御質疑等ございましたら御発言をお願いします。

【A 委員】

資料 1-1 1 ページの国民健康保険支払準備基金保有状況の④積立額と、3 ページ（歳出）の基金積立額の数値が違うのはなぜですか。

また、資料 1-2 事業報告の中で、人間ドックを廃止し、30 歳代健康診査事業を実施しているということですが、これは若いうちからメタボリックシンドロームなどの対策を重視しているという解釈でよいのか、教えてください。

【事務局】

まず 1 点目の基金積立額についてですが、積立額に運用収入を足した額が、歳出の表の基金積立額と一致します。

次に 2 点目の 30 歳代健康診査についてですが、特定健康診査が 40 歳から 74 歳までを対象にしていますが、やはり 40 歳代、50 歳代の受診率が低いというこ

とや、国からも生活習慣病の予防には力を入れるように方針が出ておりますので、30 歳代の若い時から自分の健康に関心を持つということ、また併せて健康診査を通じて、かかりつけ医を持つことができるという効果が期待できますので、30 歳代健康診査を実施させていただきました。

参考までに令和 3 年度の 30 歳代健康診査の結果を御紹介させていただきますと、特定保健指導に該当する方は、35 歳から 39 歳の男性が一番多かったという結果がございます。割合にしまして、男性の方は受診者のうち 24%の方が該当し、女性の方についても 4.9%の方が該当するという結果がでました。したがって、若いうちからメタボに気づいていただくことが大切になってきます。令和 4 年度についても、医師会様と相談しながら、30 歳代の方に対して何らかの保健指導を実施していこうと考えております。

【B 委員】

基金残高が年々増えてきており、令和 3 年度の決算からも次年度に 9 千 5 百万円ほどを積立てるということで、残高は 16 億円を超えてくる状況になっています。これをどう活用するかですが、被保険者への還元や保険料の引き下げに充てることを検討していただきたいと思います。国保加入者には、年金生活の高齢の方や自営業の方、無職の方等が多く、物価上昇により生活が厳しくなっているということで、基金を活用することにより、さらなる保険料の引き下げを実施していただくといいのではないのでしょうか。

また、基金残高はどの程度保有している状態がいいのか、お伺いします。

【事務局】

基金の適正な保有額については、はっきりと申し上げることは難しいところです。令和 3 年度の決算剰余金 1 億 9 千万円から令和 2 年度の繰越金 1 億 3 千 2 百万円を差し引くと、実質的な黒字は 5 千 8 百万円ほどになりまして、決算剰余金が非常に大きくなっているというものではないと思います。

また、被保険者の数についても、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて団塊の世代の方が段階的に後期高齢者医療制度に移行することや、被用者保険が適用拡大されることにより、被保険者数は減少していくこととなり、特に被用者保険へ移行される方がどの程度の人数かは読めない状況です。そうしますと、先ほど B 委員がおっしゃられたように、年金生活の方や自営業の方、無職の方等についても、保険料をお支払いいただく力が弱くなっている中で、歳入の確保をどのように行っていくかが課題になってきます。

令和 3 年度、4 年度に続けて保険料の引き下げをさせていただき、令和 4 年度は 2 億円規模の引き下げを行いました。被保険者数の減少や保険料の引き下げが、令和 5 年度の予算編成にどのように影響してくるか、歳入歳出のバランスを見極めながら考えていきたいと思っております。

【B委員】

被保険者が減るということは、医療費に係る負担も減り、歳入歳出どちらも減るということで、それが財政にどう影響するかは分かりにくいところだと思いますが、基金がどの程度必要なのかということや、保険料の引き下げをどのような方を対象にどれだけ引き下げるのか、またその影響等、具体的な数字をシミュレーションして算出し、次回の運営協議会の場で議論できるようにしていただきたいと思います。

【C委員】

B委員がおっしゃられたように、今後の動向を示していただかないと、なかなか議論はできないのかなと思います。色々な不確定要素があるにしても、人口の増減についてはある程度分かっており、若年層は減少し、団塊の世代は後期高齢に移行するということは確定しているので、その中で不確定要素の最小と最大をとり、シミュレーションをしていただきたいと思います。私共も、支払準備基金の活用方法等、毎回議論していますが、今回はそういった具体的な数字が見えませんので、なかなか議論するのは難しいと思います。是非今後のシミュレーションについてお願いしたいと思います。

【D委員】

収納率は上がっていますが、県下では低いと聞いています。最低でも県の平均まで上げる努力をしていただきたいと思います。

【事務局】

収納率については申し訳ない結果となっていますが、令和3年度の収納率については91.89%ということで、少しずつ上がってきている状況です。県の平均が92%台ですので、それに近づけるように努力していきたいと考えています。

また、支払が難しい方については分納相談を積極的に行ったり、納付忘れという方も多いため、催告の手紙を送る際に必ず納付書を同封したり、一斉だけではなく手作りの催告書を送付することで収納率を上げる努力をさせていただいております。

【D委員】

色々な収納率を上げる事例がありますので、是非努力を続けていただきたいと思います。

【会長】

他によろしいでしょうか。

質疑は出尽くしたようですので、「(1) 令和3年度国民健康保険事業特別会計収支決算状況について」承認する委員は、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

【会長】

ありがとうございます。挙手全員でございますので、「令和3年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計収支決算状況」について、承認いたします。

【B委員】

毎年度第2回の運営協議会では、次年度の予算が編成されてから開催されていますが、それでは次年度予算についての議論が難しく、また今年度は物価の上昇等の変動要素が多いと思いますので、予算が確定する前の時期に案を示していただき、議論するのはいかがですか。

【事務局】

第2回運営協議会については毎年度1月か2月に開催しておりますが、理由としましては、国民健康保険の特別会計の予算を決めさせていただくのに、県へ納めなければならない事業費納付金の額が、12月末に仮の数字が示され、1月初めに本算定の数字が出ますが、双方の数字に少なからず乖離があります。この数字を見ながら予算案を固めて査定を行うという流れになります。特別会計についてはスケジュールがタイトであり、予算案として示すことができるタイミングが遅くなってしまう関係もありますので、そのようなことを踏まえますと、早い時期での開催というのは難しいかと思います。

【D委員】

変動要素もあるかと思いますが、鈴鹿市としてどうなのかというところを検討し、示していただければと思います。

【B委員】

県の金額が示されなければ予算案を示すことができないことはわかります。予算ではなく、基金の活用方法等について検討する場を設けていただければいいかと思います。

【会長】

以上で、本日の協議事項については、すべて終了いたしました。これをもって、本日の協議会を終わらせていただきたいと思います。長時間にわたり、慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。